

# 市民と歩む議員の会 議会報告

発行 市民と歩む議員の会 〒564-0041 吹田市泉町1-3-40 (吹田市役所内) TEL 06-6384-1231 (代表)

吹田市議会議員(無所属)

ば ば  
馬場けいじろう

みんなで創ろう  
元気な吹田!!



連絡先 〒564-0041 吹田市泉町5-3-5 TEL 06-6389-8555 FAX 06-6389-8558  
E-mail babakeijiro@gmail.com URL http://www.baba-keijiro.com

## 防災・減災の取り組み

**馬場** 避難勧告などの避難情報が正確に伝わらないことは被害の拡大を招くため、戸別受信機や防災ラジオの導入について検討するとのことだったが、現状を示してほしい。

**危機** 防災ラジオなどの新たな情報発信ツールの必要性は認識している。他自治体の事例を参考に、技術面などについて検討を進めている。

### 吹田市南部にコミュニティFMを

**馬場** 防災ラジオを導入する場合、コミュニティFMの電波を利用し緊急割り込みをすることが考えられる。FM千里との協議とともに、同局の電波が届かない地域ではどうするかという課題も出てくる。また、災害時にFM千里が様々な情報を発信する中、それを視聴できないエリアとの情報格差が生じるという問題もある。

そこで提案は吹田市南部を拠点としたコミュニティFMの設立である。緊急時以外にも防災情報を発信することもでき、日常的なまちづくり、コミュニティの活性化への貢献も期待できる。

**危機** FM千里の可聴範囲の拡大に向けた取り組みを進めていると聞いている。災害時に発信する各種情報について地域間で格差が出ないよう様々なツールを活用していきたい。

**市長** 災害時のローカルな情報発信のあり方についてヒントをいただいた。東日本大震災の被災地でもコミュニティFMが設立されるとの報道もあり、これらの先進事例を研究していきたい。

### 防災行政無線へのサイレンパターンの導入

**馬場** 現在の行政防災無線はアナウンスによる情報伝達になっているため、内容が聞き取れないと何のための放送が理解できない。

大阪市では、重要な緊急情報については、警報音と

してサイレンを用いた放送を行っている。緊急事態の種類ごとにパターンを決めてあり、市民が迅速に避難行動に移れる工夫と言える。

**危機** 防災行政無線の放送を行う際には、文章を短くする、話し方を工夫するなど対応を行っている。ご紹介のサイレンの活用も含め、様々な事例を参考に改善に取り組んでいく。

### 避難所外被災者の把握方法

**馬場** 熊本地震では亡くなった270人中、215人が災害関連死\*と認定されており、その対策が急がれる。車中泊や在宅避難など、避難所外被災者の状況を把握する方法を定めているか。

\*災害関連死…災害による直接の被害ではなく、避難途中や避難後に死亡した者の死因について、災害との因果関係が認められるもの。

**危機** 避難所以外に避難する方も想定し、物資の備蓄を進めているが、その把握方法は定めていない。他の自治体の事例を参考に研究していく。

### 避難所運営の組織やルール

**馬場** 災害時の避難所運営は地域住民が担うことになる。自主防災組織がそのまま担うことが多いだろうが、その運営組織・役割分担、避難者のルールづくり、部屋割りなどは事前に決められているか。

**危機** すべての避難所が「避難所運営マニュアル」を作成しているが詳細の整理にまで至っていない。

現在進めている「避難所運営マニュアル作成指針」の改定作業で取り組んでいる、各避難所の機能等の一覧化とあわせ整理していきたい。

**馬場** 避難所運営マニュアルは施設管理者が作成する。その内容を地域住民が理解し、マニュアルに沿った実践ができるように体制づくり、ルール作り、意識づけが事前にできているかが問われる。引き続き自主防災組織などへの情報提供に努めてほしい。

## 浸水想定区域外への避難が必要

**馬場** この度、洪水ハザードマップが全戸配布され、JR以南地域や江坂・豊津・南吹田地域のほとんどが浸水想定区域であることが改めて示された。

豪雨災害の避難場所について、本市では公共施設に加え、民間施設等を活用した身近な避難場所の確保を目的に、津波・洪水避難ビルの指定に取り組んでいるが、関東地方等の洪水被害を目の当たりにすると、それでは避難者の孤立化を招くだけであり、浸水想定区域外への避難を推奨すべきである。

**危機** 近年の水害の状況を踏まえると、浸水想定区域外への避難についても早急に検討が必要である。

## 警報発令時のごみ収集

**馬場** 台風接近時のごみ収集について、道路の通行止めなどが無い限り原則として通常どおり行うことになっているが、収集業務を担う方々の安全確保を危惧する。警報発令時は収集業務を取りやめることはできないか。収集を中止している自治体もあり、市民理解も十分得られると考える。

**環境** 市民生活に密着した業務であり、公衆衛生の向上を図る必要があることから、安全性を十分確認の上、収集業務を行っている。

警報発令時には常に最新の情報を確認し、台風の進路や規模等に応じ、作業に危険が及ぶ恐れが生じる場合、一時収集を見合わせるなど、適宜判断する必要があると認識している。

## 学童保育での 児童間トラブル

**馬場** 留守家庭児童育成室（学童保育）内での児童間トラブルにより精神的な苦痛を受けたとして、室のあり方改善を求める相談を受けた。

学童保育における児童間トラブルの件数を示してほしい。

**地教** 件数を統計的に把握していない。

**馬場** なぜ把握しないのか。未然防止など適切な施策を検討するために実施すべきである。

## 学童保育と学校との情報共有

**馬場** 各校においていじめ対策基本方針が策定され、「いじめの防止等の対策のための組織」が設置されているが、学童保育の指導員も参加しているのか。

**地教** 指導員が参加しているという報告は受けていない。いじめに係る案件が生じた場合、指導員から報告を受け、放課後こども育成課と小学校とが情報を共有し、連携した対応の中で早期解決に努めている。

**馬場** いじめの早期発見のためには、日常的な情報共有が必要である。改善を求める。

## 校外への学童保育の設置

**馬場** 利用児童の増加による教室確保の問題や待機児童の発生も見込まれる一方、子どもの放課後の過ごし方へのニーズも多様化している。それらに対応するため、校外への公設学童保育の開設、もしくは民間学童保育の利用補助を検討すべきである。

**地教** 多様なニーズに対応した学童保育の必要性は認識しているが、本市では公設の学童保育は小学校内に設置することを原則としており、民設の学童保育への補助金制度が整備されていない。まずは他市の先進事例がないか研究していく。

## 毎週土曜日の開室は可能か

**馬場** 保護者からの要望の多い、毎週土曜日の開室について、検討状況を示してほしい。

**地教** 保護者ニーズが一定数あることは認識しているが、先行している他市において利用率が数%程度と低いことから、現在のところ検討していない。

**馬場** 各室単独での土曜日開室が難しいならば、中学校区ごとやブロックごとに利用児童を集約して保育を行う方法もある。市民ニーズに応えられるよう尽力してほしい。

## 夏休みは早く開室してほしい

**馬場** 夏休みの8時からの開室についてはどうか。

**地教** 保護者の要望も強く、就労支援の観点からも必要であると認識しているが、指導員の欠員が解消できていない現状においては、今すぐ行うことは困難である。勤務シフトを工夫するとともに、積極的な採用活動を行い、指導員確保に努めていく。

## 指導員の確保策

**馬場** 指導員確保のために実施していることがあれば示してほしい。

**地教** 市報や本市ホームページへの募集案内の掲載、大学訪問による求人活動の強化、ハローワークへの企業登録など、あらゆる媒体を活用し、採用活動を行っている。今年度中には有料求人広告を利用し、更なる掘り起しを行う。

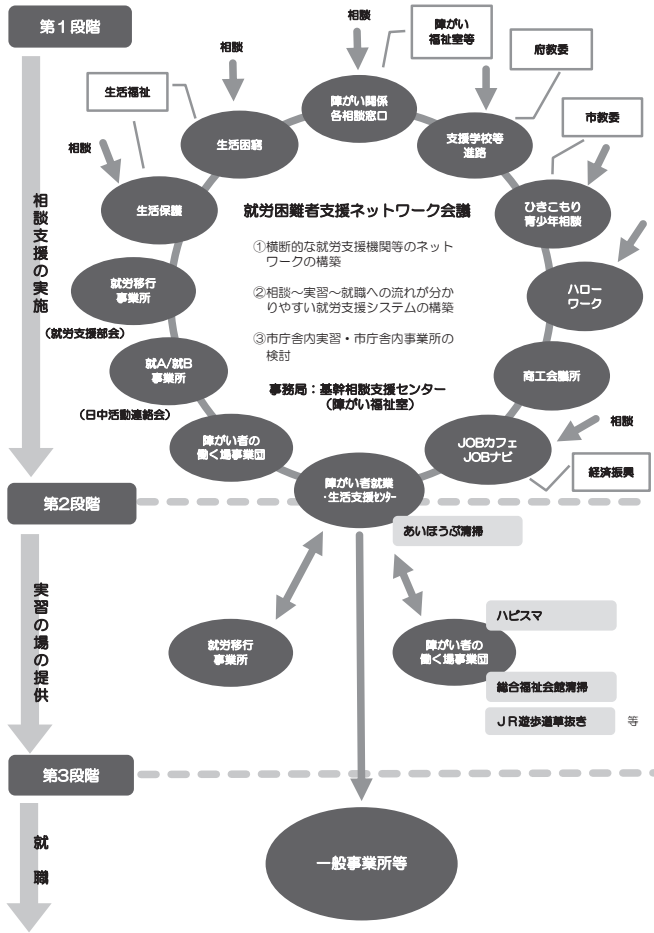
## 障がい者雇用の促進

**馬場** 第5期障がい福祉計画には就労支援策として「就労困難者支援ネットワーク会議」を設立すると記載されているが、まだ実現されていない。

**福祉** 様々な障がい特性の方への就労支援にあたっては、就労移行支援事業所、障がい者就業・生活支援センターなど、関係機関が連携した支援体制の構築が不

可欠であり、相談から実習、就職、就職後の定着支援まで円滑に行える環境整備が必要だと認識しており、今年度から就労困難者支援ネットワーク会議の立ち上げに向けた協議を進めている。

【就労困難者支援フローチャート】



### 市内実習を実施すべき

**馬場** 就労実習の場の充実として、市役所や公共施設での職業実習体験・訓練の事業化も掲げているが、これも実現できていない。

**福祉** 障がい者の業務のマッチング、実際に業務についた後のバックアップ体制について、障がい福祉室と関係所管で協議を進めている。

### 障がい者雇用を進める上での課題

**馬場** 市として知的障がい者の雇用を続けてきたが、どのような課題があると認識しているか。

**総務** 求められる配慮が個々様々であり、一人ひとりへの丁寧な対応が重要であり、一方で様々な業務、職場環境がある中で、可能な合理的配慮を検証していくことが課題であると認識している。今後も障がい者雇用の推進に努めていく。

**馬場** 職場の異動もなく、20年間も公園の清掃業務に従事している方もおり、市役所内で障がい者への理解が浸透していないと言わざるを得ない。

各部署で障がい特性を理解することは難しいため、

豊中市では、障がい者雇用を行う拠点的な職場を庁内に設置し、そこへ業務を集約化しながら、庁内外へ啓発、職域開発を実施している。ぜひ参考にしてほしい。

## 保育士不足の解消のために

**馬場** 保育士・保育園支援センターは潜在保育士の再就職支援などに係る業務を行う組織であり、都道府県、政令市、中核市が設置することができる。府内の中核市では高槻、豊中、枚方がすでに設置済みで効果をあげていると聞く。本市も中核市移行後すぐにでも設置すべきである。



**児童** 中核市移行後の設置に向け、府内でセンターを設置している他市へ業務内容や組織体制など紹介を行い、検討を進めている。

**馬場** 他市への人材流出も改善すべきである。本市に在住し、他市の保育園等で勤務している保育士が多数いると思われるが、その人数や市外施設を勤務先に選ぶ理由を把握しているか。

**児童** 人数は把握していない。その理由についても給与などの経済的な事柄や通勤の利便性など様々な事情があると推測するが、把握はしていない。

**馬場** そこは把握する必要がある。保育士・保育園支援センターを早期に立ち上げ、現状把握に取り組んでほしい。

### 他市に負けない保育士の待遇改善策を

**馬場** 保育士の待遇改善のため、他市が実施している施策として、紹介業者を利用した場合の補助、就労祝い金・特別給付への補助、修学給付金貸付などがある。本市での導入可能性について示してほしい。

**児童** 本市では就労祝い金を支給するなど予定はない。国の保育人材確保事業の一つである「保育士宿舍借上げ支援事業」を活用し、民間の保育事業者への助成を行っている。

また、民間の保育所などで働く保育士が「処遇改善加算」を受けるための要件となっている研修を本市で行うことを検討している。新たに就労する保育士を含め、市内の保育所で働く保育士がやりがいを持って働き続けられるよう、各施策の充実に努める。

## 交通安全対策の進捗状況

**馬場** 本年5月の大津市における保育園児の死亡事故

を受け、未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全の確保の徹底について通知があり、9月末までに緊急点検を行うことになっていた。危険箇所への安全対策はすでに実施されているか。

**児童** 施設単独で対応できる箇所が197、従前からの対策予定箇所が15、その他の危険箇所では今回の合同点検実施箇所が121か所である。

吹田警察署および道路管理者である土木部との合同点検を実施し、交通安全対策が必要な箇所には、技術的な助言をもとに、路面標示の引き直しやポラード（車止め）の設置などの対策を順次行っている。

### キッズゾーンの設定を円滑に進めよ

**馬場** 11月には、保育所等の周辺の道路における自動車の運転手等に対する注意喚起などを目的としたキッズゾーンの設置の推進について、厚労省が通知を出した。キッズゾーンの設定は都道府県、政令市、中核市が担うことになっている。本市は中核市への移行をまたぐが、設定が遅れることがないように適切な検討が行われているか。

**児童** 認可保育施設やそれ以外の認可外施設などそれぞれの危険箇所について、再度、吹田警察署と道路管理者である土木部と再度協議をした上で設定を進めなければならない、課題もあると認識している。引き続き調査・研究を進めていく。

## 「望まない受動喫煙」の防止

**馬場** 昨年2月の本会議で、公園での路上喫煙を禁止すべきと主張したところ、多くの市民の方から賛同の声をいただいている。

本市が公園での受動喫煙対策に消極的だったのは、健康増進法において受動喫煙が「室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされること」と定義されていたからだが、昨年7月の法改正でこの規定はなくなり、「人が他人の喫煙によりたばこから発生した煙にさらされること」となった。

同法では、地方自治体には望まない受動喫煙が生じないように必要な環境の整備に努める義務があるとされており、公園における望まない受動喫煙対策も必要である。

**土木** たばこのにおいを嫌悪する市民も多く、また改正健康増進法の趣旨も踏まえ、あらゆる面において、より良い快適な公園をめざしていく。

**市長** 喫煙者の権利は否定しないが、すべての公共空間と公共的な空間は、原則としてスモークフリー空間であるべきと考えている。

多くの市民が憩いの時間を過ごす公園や往来する道路において、タバコの臭気が漂ってくることで、非喫煙者の多くが不快な想いをしている。

まず公園での喫煙を控えていただくよう周知を始め、続いて公園内禁煙というルールを明確にして、喫煙者の理解を求めつつ、すでに社会で大多数となった非喫煙市民のニーズに応えていきたいと考えている。

### 屋外喫煙所を改良すべき

**馬場** 改正健康増進法および大阪府受動喫煙防止条例では原則屋内禁煙となっており、周辺施設における路上喫煙の増加が懸念されることから、屋外分煙所の整備促進が求められている。

屋外分煙所については厚生労働省が技術的基準を設定しており、人通りの多い方向に対しタバコの煙が容易に漏れ出ないように、壁、天井、排気口などについての留意事項が示されている。

本市が路上喫煙禁止区域に設置している喫煙所はこの基準を満たさないものばかりであり、改良が必要ではないか。

**環境** 本市が設置している喫煙所は環境美化の観点から設置したものであり、受動喫煙防止を目的とした喫煙所の改良については、今後の国・府の動向や本市スモークフリー推進庁内会議での議論を踏まえ対応していく。

**危機** = 危機管理監  
**総務** = 総務部長  
**土木** = 土木部長  
**児童** = 児童部長

**環境** = 環境部長  
**福祉** = 副支部長  
**地教** = 地域教育部長

### 市制80周年メッセージフォト企画

吹田市は令和2年に市制施行80周年を迎えます。

これを機に、今の吹田を未来につなごうと「あなたにとっての吹田って」をテーマにしたメッセージフォトを募集しています。吹田のイメージや吹田での思い出など、あなたの自由な発想でご参加ください！（締切は3月31日、詳細は吹田市HPIにて）



### 2月定例会は2月20日から3月23日まで開催予定

⇒「市民と歩む議員の議会報告」次号は4月中旬に発行予定です。

### 馬場けいじろうプロフィール

昭和52年9月28日生まれ  
西吹田幼稚園、吹田第二小、吹田第六中、東大寺学園高校、早稲田大学政治経済学部卒  
平成27年4月 吹田市議会議員 初当選（現在2期目）  
〈議会での役職〉  
健康福祉常任委員会委員長 議会運営委員会委員  
都市計画審議会委員